

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 宇佐美 俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06(6363)0006(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理、経営戦略、IR担当 波多野 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06(6363)0007
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理、経営戦略、IR担当 波多野 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 既存事業の周辺領域における事業活動の拡大を踏まえ、事業内容の実態をより明確にするとともに、今後の事業展開に柔軟に対応するため、事業目的の一部を変更する。

(2) 剰余金の配当等の決定について、機動的な意思決定を確保する観点から原則として取締役会の決議により行う一方、株主の意思を適切に反映する観点から、株主総会においても提案・決定できる体制とするため、定款の一部を変更する。

(3) その他、必要な文言の加除、修正および項数の整備等の所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宇佐美俊哉、足立昭仁、波多野浩史、松田征孝、水元公二、角野佑子及び生越栄美子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 ; 262,604個

議決権行使個数 : 215,030個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	212,819	330	-	（注）1	可決 98.97
第2号議案				（注）2	
宇佐美 俊哉	195,655	17,517	-		可決 90.98
足立 昭仁	205,190	7,982	-		可決 95.42
波多野 浩史	211,587	1,585	-		可決 98.39
松田 征孝	211,675	1,497	-		可決 98.43
水元 公二	205,397	7,775	-		可決 95.52
角野 佑子	205,525	7,647	-		可決 95.57
生越 栄美子	211,985	1,187	-		可決 98.58

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権（262,604個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権（262,604個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上